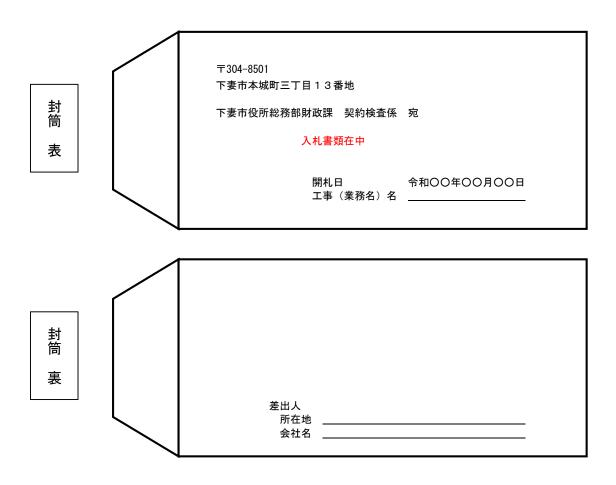
郵便入札用封筒について



- ・使用封筒は、市販の長形3号または角形2号を使用し、上記記載例の必要事項を記載してください。縦書き・横書きは問いません。
- ・持参による提出の場合、宛先を記載する必要はありません。
- ・複数の案件を提出する場合は、案件ごとに作成し大封筒にまとめて郵送しても差し支えありません。

【注意事項】

- 1 郵送方法は、一般書留または簡易書留のいずれかの方法で郵送してください。
- 2 同封するもの
 - 入札書
 - 確約書
 - ・工事費内訳書(建設工事)または内訳書等(建設工事以外で提出の指示がある場合)